

** 使用前に本電子添文をよくお読みください。

* クラスI血液・生化学検査用シリーズ 80026001

スポットケム™ II HDL- コレステロール

[HDL-C]D

** 【全般的な注意】

本品は、体外診断用でありそれ以外の目的に使用しないでください。

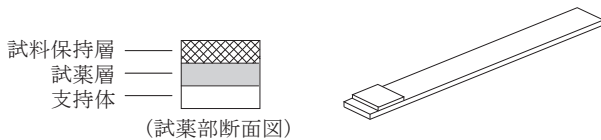
診断は、他の関連する検査結果や臨床症状等に基づいて、総合的に判断してください。

電子添文に記載された使用方法および使用目的以外での使用については、保証致しません。

使用する機器の電子添文および取扱説明書にしたがって使用してください。

【形状・構造等(キットの構成)】

本品はストリップ状であり、その試薬部分は試料保持層、試薬層、支持体からなる多層構造をしています。



本品は100枚中に下記の成分を含有します。

<HDL-コレステロール(HDL-コレステロールキット)>

コレステロールエステラーゼ(CE).....24単位

コレステロールオキシダーゼ(COD).....14単位

4-アミノアンチピリン.....4.6 mg

3,5-ジメトキシ-N-エチル-N-(2-ヒドロキシ-3-

スルホプロピル)アニリン・ナトリウム(DAOS).....9.2 mg

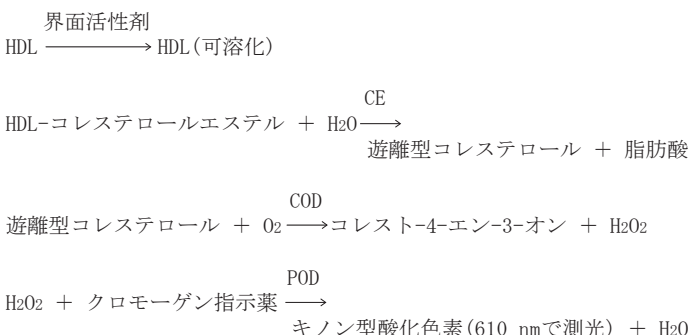
ペルオキシダーゼ(POD).....382単位

【使用目的】

血清または血漿中のHDL-コレステロールの測定

【測定原理】

試料が試薬部分に一定量点着されると、試料はまず試料保持層全面に均一に展延します。展延した試料は、HDLとHDL以外のリポ蛋白(LDL、VLDL、カイロミクロン)に対して異なる作用を示す界面活性剤により、HDLが選択的に可溶化されます。可溶化されたHDL中のコレステロールエステルは、コレステロールエステラーゼの作用により遊離型コレステロールとなります。この遊離型コレステロールは、コレステロールオキシダーゼの作用によって特異的に酸化され、コレスト-4-エン-3-オンと過酸化水素を生成します。このとき生じた過酸化水素は、ペルオキシダーゼによって、クロモゲン指示薬[4-アミノアンチピリン、3,5-ジメトキシ-N-エチル-N-(2-ヒドロキシ-3-スルホプロピル)アニリン・ナトリウム塩]を酸化縮合して青色の呈色物質を生成します。これらの反応が進行しながら試薬層は完全に溶解して試料保持層に吸収され、両者は一体となって検出層を形成します。この検出層で生成された青色の呈色物質を比色定量します。



【操作上の注意】

<測定試料の性質>

- * 1. 採血時の抗凝固剤はヘパリンをもちいるようにしてください。フッ化ナトリウム、モノヨード酢酸および EDTA を含む試料は、特に酵素検査項目等で負の誤差を与えることがありますのでご注意ください。BUN、T-Bil、Alb、無機リンなど酸性緩衝剤を含む試薬では、フッ化ナトリウムやフッ化アンモニウムを添加された試料は測定できません。フッ化水素を発生し、専用測定機(S P-4 4 3 0)に重大な損傷を与えます。
- 2. 血清、血漿以外のものを測定しないでください。
- 3. 試料は蒸発防止のためフタつきの容器に入れてください。
- 4. 冷蔵した試料をもちいる場合は、室温にもどしてから測定してください。
- 5. 試料に血清をもちいる場合は、血清分離に先立ち血液が十分に凝固していることを確認するとともに、測定機にセットする際に浮遊するフィブリンを除去してください。ノズルの詰まりをひきおこし、それ以降の測定結果に悪影響を及ぼすことがあります。
- 6. 試料中に気泡が入っている場合は、測定前に必ず気泡を取り除いてから測定してください。異常値を示したり、測定不能の原因となります。
- 7. 精製水や生理食塩水で、血清、血漿を希釈すると理論値から乖離する場合があります。

<妨害物質>

本品は、アスコルビン酸の影響はほとんどありません。ビリルビン及び溶血検体では、負の誤差を生じることがあります。蛋白低値検体では正の誤差、高値検体では負の誤差を生じます。フッ化ナトリウムは、負の誤差を生じることがあります。トリグリセライド500 mg/dL以上の検体では、高値に測定されることがあります。血漿を試料としてもちいる場合、抗凝固剤として使用されるヘパリンは、通常の使用量において影響ありません。

【用法・用量(操作方法)】

- * 専用測定機(S P-4 4 3 0)の取扱説明書にしたがって、本品と試料を準備の上、測定操作を行います。誤った測定操作は正しい測定値が得られないのみならず測定機を破損させる原因となりますのでご注意ください。本品をアルミパックより取り出す際には、以下の点に留意してください。
 - ・折れ曲がったり、試薬部がストリップより剥離しないように、本品に無理な力を加えずに丁寧に取り扱いってください。
 - ・アルミパックを開封した後は、放置せずにすぐに使用してください。
- <試薬カードについて>
 - 1. 試薬カードは専用測定機(S P-4 4 3 0)に使用してください。
- * 2. 本品をご使用の際には、必ず同封の試薬カードを専用測定機(S P-4 4 3 0)に読み込ませてください。引き続き同一ロットの試薬をご使用の際には、この操作は必要ありません。
- 3. 試薬カードは専用測定機(S P-4 4 3 0)の取扱説明書にしたがって使用してください。
- * <キャリブレーションについて>
 - 同封の試薬カードを専用測定機(S P-4 4 3 0)に読み込ませることによってキャリブレーションは完了します。キャリブレーションの詳細については、専用測定機(S P-4 4 3 0)の取扱説明書にしたがってください。

*【測定結果の判定法】

参考基準範囲 男：38～90 mg/dL¹⁾
女：48～103 mg/dL¹⁾

基準範囲は種々の条件下、各検査室により変動する可能性がありますので、各施設にて適した値を設定してください。

【性能】

1. 性能

<感度>

- 0濃度検査液(精製水)を6回同時に測定するとき、測定値は全て10 mg/dL未満を示します。^{注1)}
- 既知濃度(60 mg/dL)の管理血清を15回同時に測定するとき、測定値は全て45～75 mg/dLを示します。
- 既知濃度(30 mg/dL)の管理血清を15回同時に測定するとき、測定値は全て23～38 mg/dLを示します。

注1) 0濃度検査液での10 mg/dLとは、専用測定機をもちいたシステムでの最小検出値(測定レンジ下限)を示し、この最小検出値未満の測定値は「10 mg/dL未満」と表示されます。

<特異性>

既知濃度(低濃度および中濃度)の血清を測定するとき、測定値は既知濃度の±25%以内にあります。

<同時再現性>

プール血清を15回同時に測定するとき、測定値のCV値は10%以内です。

<測定範囲>

10～150 mg/dL

2. 相関性試験成績

本法(Y)とHDL直接法(X)との相関を血清試料100例について行った結果、相関係数 $r=0.983$ 、回帰式 $Y=0.992X+1.75$ の成績を得ました。

** 3. 校正用の基準物質(標準物質)

ReCCS JCCRM224

【使用上又は取扱い上の注意】

<試薬について>

- 冷蔵(2～8℃)で保存してください。不適切な保存は試薬が有効期限内であっても、十分に性能を発揮できない場合があります。また、アルミパックは室温にもどしてから開封してください。室温にもどさずに開封した場合、吸湿等をおこし、異常値を示したり、性能を十分に発揮できない場合があります。
- アルミパック包装から取り出した本品はすぐに使用してください。取り出した後、長時間放置すると異常値を示す原因となります。
- その他、取り扱いの際には次のような点に注意してください。注意を怠ると異常値を示したり、測定不能の原因となります。
 - 一度使用した試験片は再度使用しないでください。
 - 本品の試薬部には、直接手を触れないでください。
 - アルミパック包装の上から、試薬部分を強く押さえないでください。
 - 室内の揮発性薬品の汚染をさけてください。
 - 本品を折り曲げたり、湾曲させたりしないでください。特にアルミパック包装から試験片を取り出すときは、湾曲させないように注意してください。
 - 保存法が完全であれば、パッケージに記載されている期日まで使用できますが、期日内でも試薬部が変色、変形しているものは使用しないでください。
 - 石油またはガスを燃料とする暖房器具(ストーブ、ファンヒーター)、給湯器等の使用中に測定を行う場合は、十分な換気を行ってください。

<専用測定機について>

測光窓に汚れが付着すると、試験片からの反射光を正しく読み取ることができず正しい測定結果が得られません。専用測定機の取扱説明書にしたがって清掃してください。

* <廃棄について>

感染のおそれがある試料を測定した場合は測定した残りの試料、試料容器、試験片、ピペットチップを必ず適切な処理をした後、廃棄してください。廃棄の際には、環境省「廃棄物処理法に基づく感染性廃棄物処理マニュアル」にしたがって適切に処理してください。

【貯蔵方法・有効期間】

1. 貯蔵方法

冷蔵(2～8℃)で保存してください。

2. 有効期間

1年6ヶ月(有効期限はアルミパックおよびパッケージに記載)

*【包装単位】

アルミパック

25枚(1箱中)

試薬カード(S P - 4 4 3 0 専用)

1枚(1箱中)

*【主要文献】

** 1. 日本臨床検査標準協議会 JCCLS共用基準範囲(2020年2月3日)

*【問合わせ先】

アークレイ お客様相談室

滋賀県甲賀市甲南町柑子1480 〒520-3306

TEL 0120-103-400<通話料無料>

(平日 8:30～18:00、土曜日 8:30～12:00)

* 販売元

アークレイ株式会社

京都市南区東九条西明田町57 〒601-8045

製造販売元

株式会社アークレイ ファクトリー

滋賀県甲賀市甲南町柑子1480 〒520-3306